

■ ■
■ ■ ■
===== ■ ■ ■ ■ ■ — 中小企業ネットマガジン =====

■

■ ■ 編集&発行 = e — 中小企業庁 & ネットワーク推進協議会

https://www.chusho.meti.go.jp/e_chusho/index.html

中小企業庁 / 中小企業基盤整備機構

□ ————— 臨時号 15 ————— □

【新型コロナウイルス感染症関連事業者向け支援策パンフレット更新（13日10時時点）】

中小企業金融・給付金相談窓口の直通番号を変更いたします（変更後：0570-783183）。

詳しくは以下のサイト「支援策パンフレット」をご確認ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

□ ————— □

【新型コロナウイルス感染症で持続化給付金をご検討されている中小企業・個人事業者の皆様へ】

持続化給付金に関する多くのお問い合わせの中から、よくあるお問い合わせを特設ページにまとめております。是非ご一読ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-qa.html>

□ ————— □